

平成26年度第1回鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	平成26年10月21日（火） 午後2時から午後3時まで
開催場所	鎌ヶ谷市本庁舎5階 502会議室
委員出席者	伊藤勝、田中満、和田光誉、古瀬洋司、指籠和子、菅澤はな子、豊田朋二、北川勝治（欠席者：石崎明子、佐藤洋一）（以上敬称略）
事務局出席者	小金谷幸次（クリーン推進課課長）、富田浩司（クリーン推進課課長補佐）、山崎嘉也（クリーン推進課計画管理係係長）、沼中裕一郎（クリーンセンターしらさぎ管理係主査）
傍聴者	1名

< 審議内容等 >

1 会議の成立について

鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の委員定数10名に対し、出席委員8名であり、会議は成立した。

2 会議録の署名人の選出について

前回会議録署名人として選出した田中委員に続き、市内在住委員の名簿登載順で、出席委員の中から、今回の会議録署名人は古瀬委員、指籠委員に決定した。

———— 傍聴者の入室を認める（今回の会議は傍聴者1名） ————

3 小型家電リサイクルについて

事務局説明：配布資料「使用済み小型家電リサイクルの取り組みについて」に基づき概要を説明

質疑応答

豊田委員：回収ボックス入口及びボックス自体の大きさはどの程度で、もっとも大きなもので何台程度まで入るのか。

事務局：回収ボックスの投入口は約30cm×15cm×23cm、入り口の返しの高さが概ね80cm程度で、最も大きなもので最大5台程度、携帯電話など小さなものであれば何十台と入る。

和田委員：回収方法は、ボックス回収とイベント回収ということだが、他の回収方法は考えていないのか。

事務局：実証事業の中で問題点などを抽出して、回収方法も含めて平成27年4月以降の実施に役立てていきたいと考えている。

和田委員：わかりやすい回収方法として、販売店に回収ボックスを置いて、買ったところで回収してもらうという方法や、転居する際にこうしたものが多く出ることがあるので、清掃工場などに持ち込んで処理する方法など、実証事業の

中で検討していただければよいのではないかと。

事務局：他市での事例では、販売店の中でも協力していただけたところと協力していただけないところがあると聞いているが、わかりやすい方法について今後検討していく。

指旗委員：従来のゴミ出しルールで燃やさないごみとして排出されたものは、小型家電として回収されないのか。

事務局：小型家電として出されたものは今回の説明のとおりのリサイクルを行い、今までのルートはそのまま生かしていく。これまでの資源化の過程が後退するものではない。

指旗委員：対象品目についてはIT製品などが多いが、現在燃やさないごみで出している掃除機やジューサーミキサー、精米機などの家電についてはリサイクルする方法は考えられないのか。

事務局：来年度以降は今回の実証事業をふまえて継続させていくが、継続するためには、有償または最低でも無償で引き渡せるような品目であることが必要である。逆有償になるものを扱った場合、事業の継続性が保てない懸念があり、また、福祉作業所の雇用の機会と賃金アップを目的の一つとしているので、厳しいかと考えている。

指旗委員：大型家電のリサイクル工場などを見学すると、汚れたものが多く出されており、処理の際にはほこりなどで衛生環境がよくないことがある。事業者には作業をする方の健康を守る対策をしっかりとやっていただき、行政にも監視をしていただきたい。

事務局：了承。

古瀬委員：PRの方策として、広報やリサイクルフェアでのPRなどだけではなく、自治会の回覧や各自治会の掲示板にポスターを掲示するなどの方法を行えばなお一層効果が上がると思う。高齢者も多くなっており、新聞を取っていない家庭も多くなってきている。

指旗委員：回覧板の場合、なかなかゆっくり見ている暇がないこともあるので、一軒一軒に行くような形のものが効果的かと思う。

事務局：自治会の全戸配布なども今後考えていく。

田中副会長：事業者で回収してもらうのはすべて無償か。鎌ヶ谷市の回収ボックスに入れることで鎌ヶ谷市にはどのような利益があるのか。

事務局：事業者は小型家電を市から無償で引き取り、福祉作業所でそれを分解して有用金属を取り出していく、それを精錬会社などが有償で引き取ることでこの事業が成り立っている。鎌ヶ谷市のこのリサイクルシステムを構築していく上では、福祉作業所での仕事を生むこととなるので、鎌ヶ谷市の回収ボックスにより多く入れていただきたい。

豊田委員：環境衛生組合や鎌ヶ谷市でも回収は行うのか。

事務局：直接回収は行わない。拠点回収する業者は認定事業者という鎌ヶ谷市と環境衛生組合とタイアップするリサイクル業者が回収に回る。

北川委員：福祉作業所で手分解して資源物をリサイクル事業者に渡す際には、発生した外装のプラスチックなどの純粋な廃棄物も含めて事業者に渡すのか。福祉

作業所に廃棄物が残ってしまうことにはならないか。

事務局：すべて事業者が引き取るので廃棄物が残ることはない。

和田委員：家電リサイクル法は民間でお金を出して、民間にその回収責任がある。小型家電は有価物であるから市がやる。先ほど指簾委員も指摘した、有価物でもないリサイクル法の対象でもない中間にあるものについては国が決めるにしても、市としてはどのように考えているのか。

事務局：リサイクルできるものについては、極限までリサイクルしていきたいと考えている。

4 鎌ヶ谷市のリサイクルの現状

事務局説明：配布資料「鎌ヶ谷市の廃棄物・リサイクルの現状について」に基づき概要を説明

質疑応答

指簾委員：今年度の出前講座の実施状況を教えていただきたい。

事務局：今年度は現在まで8回行い、ほとんど満席であった。

指簾委員：分別は習慣化だと思う。年をとってくると分別がだんだんわからなくなるということもある。これからも積極的に出前講座を続けていただいて、分別をがんばっていただきたい。

菅澤委員：分別があまりにも細かいとの声も聞く。高齢化していて瓶のキャップを取るのも大変な場合がある。

事務局：出前講座については今後も実施していく。出前講座ではクイズを行うが、クイズの回答率が高くないのは分別がいかに難しいかということを表している。しかし、今までの分別を後退させることは、社会が資源循環型社会を目指そうとしていることに逆行することになる可能性がある。分別をあまりしなくても焼却した熱で還元するサーマルリサイクルという考え方もあるが、鎌ヶ谷市ではペットボトルもプラスチック製容器包装類も材料としてリサイクルするマテリアルリサイクルを行っていく方針である。

菅澤委員：分別の仕方が人によって違うことがある。汚れたごみを燃やすごみに出すかプラスチック製容器包装類として出すか徹底していない。

事務局：出前講座で周知徹底を今後もしていきたい。汚れた度合いというものは客観的に判断するのは難しい面がある。また、リサイクルはやればやるほど難しい面もある。

田中副会長：汚れているものは燃やすごみとしている人が多い。洗って出すと河川を汚すと考える人が多い。洗うのか洗わないのか、市が徹底していない面があるのではないか。

事務局：リサイクルを推進するという考えで出前講座などで周知徹底を図っていく。

古瀬委員：自治会では、どちらに出していいのかわからないという声がある。洗ってプラスチック製容器包装類で出した方がいいのかそのまま燃やすごみで出した方がいいのか。マヨネーズやケチャップもきれいに洗って容器包装類で出せばいいのか、生活排水が汚れるから洗って出さない方がいいとの話もある。理事の中にも、燃やすごみで出した方が市でも安く上がると説明している人

もいる。お年寄りなどで分別がしにくい人には燃やすごみで出してもらっている。どちらがいいのか。

事務局：下水道が普及しているところは洗っても河川を汚染することはない。汚れたプラスチック製容器包装類を正規の分別で出してしてしまうと、Dランクになる可能性があるため、汚れたプラスチック製容器包装類は燃やすごみで出してもらうように回答している。ただ、リサイクルを意識していただいている方には、汚れを取ってもらうのが一番よいが、きれいにするにも個人差がある。汚れたものをプラスチック製容器包装類で出すときれいなプラスチック製容器包装類を汚してしまうので、それは避けていただきたいと説明している。

古瀬委員：説明するときには、汚れを取ってもらうのが一番良いが、きれいにするのが難しい場合は燃やすごみで出してもらうということで、両方正解ということか。

事務局：はい。

指籠委員：できればプラスチック容器ではなく、瓶に入ったマヨネーズとかケチャップなど、購入する段階で選ぶというのも大事だと思う。

伊藤会長：市の方で、市民がわかるようにパンフレットその他工夫していただきたい。

事務局：了承。

菅澤委員：下水道の普及率は何パーセントくらいか。

事務局：普及率は約57パーセントとなる。公共下水道は下流から整備していくが、鎌ヶ谷市の場合、最上流になる。

5 その他

伊藤会長：先般、水俣条約が締結された。今後水銀が売れなくなれば蛍光灯などを回収してもお金にならないので、先ほどの小型家電のようにお金になって福祉のために使うというシステムが使えなくなる。それに対して鎌ヶ谷市はどの程度検討しているのか。

事務局：市民の方から燃やさないゴミで排出された、電池や蛍光灯はしらさぎで破砕機にかけて、北海道の事業者で運んでいる。そこで再資源化もしくは、最終処分に対応している。

伊藤会長：水銀が売れなくなるが、事業者は事業を続けられるのか。

事務局：現在はそこまでの検討はしていない。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成26年11月28日

氏名 古瀬 洋司

氏名 指籠 和子